

(3) 子育て支援情報の提供

子育てについて一人で悩まない仕組みづくりを進める一環として、また、ニーズに合わせて主体的に情報が選択できるようインターネットを活用した子育て支援情報の提供等を充実します。

【事業の実施状況と方針】

① インターネットを活用した子育て支援情報の提供（「みたか子育てねっと」の活用）

事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>保育サービスや子育てに関する制度について、インターネットを通じて情報を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談室（子育て・子ども相談） ・保育園、幼稚園、子育て支援施設（各施設の情報掲載） ・行政サービス ・ファミリーサポート ・子育てコンビニ ・子育てひろば <p>■20年度の改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話からでもインターネット相談を利用可にする。 ・個人情報保護セキュリティの確保のため通信データを暗号化。 ・管理用画面の展開のスピード向上等操作性の向上。 <p>■20年度の実績■</p> <p>訪問者数：388,856 ページ数：1,630,113</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○充実 ○情報コンテンツの拡充。保健、福祉専門機関をはじめとして、市民、企業、NPO等との協働のネットワークの拡大 ○携帯サイトの構築を検討します。 ○ユーザビリティに配慮したアイコン等の配置により視覚的に見やすく、目的とするページを検索しやすくするように見直しを検討します。 	子育て支援室

② 子育て支援情報マップの作成

事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>子育て支援情報マップとして『赤ちゃんといっしょ！三鷹おでかけマップ』をNPO法人子育てコンビニに委託して作成しています。作成にあたっては、乳幼児を持つ三鷹市在住現役ママからの口コミ情報を参考にしており、そのため、店舗情報については、「ベビーカーで入れる」「乳幼児向けの商品を扱っている」「店内に遊戯スペースがある」など、現役ママのリアルタイムの情報が掲載されています。</p> <p>冊子の配布は好評で、毎回在庫がなくなります。</p> <p>■20年度の実績■</p> <p>発行部数：6,000部</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これ一冊あれば何でも分かるというようにしたいが、出かけるときに携帯してもらいたいため、あまり大きくしたり、厚くするのは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○3～4か月健診時に配布を行うことを検討します。 	子育て支援室

■みたか子育てねっとの機能

ねっとで相談

ファミリーサポート

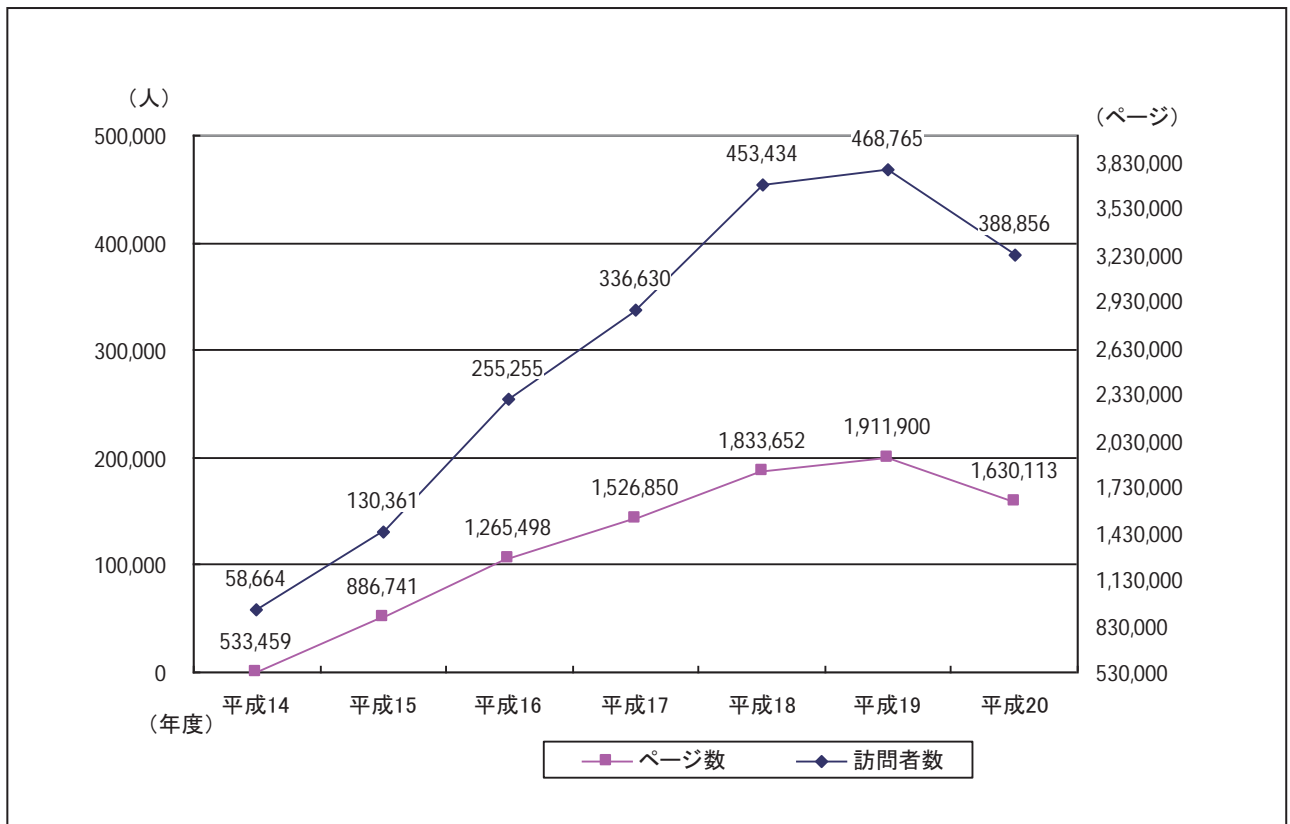
子育ての行政情報ナビ

住民情報、地域情報、掲示板

The screenshot shows the homepage of 'みたか子育てねっと' (Mitaka Child Care Network). It features several main sections:

- ねっとで相談 (Consultation on the Net):** Includes '相談室' (Consultation Room) for one-on-one help, '子育て相談室' (Child Care Consultation Room), and '子育てNAVI' (Child Care NAVI) for searching services by age and category.
- ファミリーサポート (Family Support):** A section for finding mutual support activities.
- 子育ての行政情報ナビ (Child Care Administrative Information Navigation):** Provides information on kindergartens, support facilities, and administrative services.
- 住民情報、地域情報、掲示板 (Resident Information, Local Information, Noticeboard):** A section for community news and announcements.

■子育てねっと利用状況（年度単位）



(4) 保育所機能の地域での活用

子育て不安を解消するため、地域における子育て拠点として、保育をはじめとする栄養、保健など専門的な機能を活かした地域開放事業を推進して地域の子育て力の向上に努めます。

【事業の実施状況と方針】

① 保育所地域開放事業の充実		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
保育所を気軽に利用してもらえるよう、各園ごとに月に数回プログラムを設定して、在園の子どもと一緒に遊ぶ機会などを作っています。 保育的なプログラムだけでなく、体重測定や離乳食講習会、試食会などの専門性をいかしたプログラムもあります。 ■20年度の実績■ 参加者 子ども：3,978人 大人：3,623人	○充実 ○参加者の低年齢化がみられるので、プログラム内容の充実を図っていきます。	子育て支援室

(5) 親支援プログラムの展開

母子の愛着形成を促進し、育児に関する親の心配を軽減するため、市民相互の交流による子育てワークショップ事業を実施します。

【事業の実施状況と方針】

①-1 子育てワークショップの実施		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
子育てスキルが不足し、育児に自信が持てない母親を対象に、Nobody's Perfectプログラムを用いたグループワークを実施。親から出された不安や困りごとを中心に、子どもの発達や生活、親の気持ちなどについてテキストを使いながら話し合っています。 ①対象：健診、相談などを通じて把握された0～5歳の子どもを持つ母親10～12人。 ②方法：週1回2時間8週（原則）を1コースとし、年5コース実施 ファシリテーターは保健師が担当し、子どもは別室で保育親同士が互いの経験や知恵を出し合いながら、子どもへの関わり方を学ぶことで育児困難感が軽減し、虐待発生の一次予防となっています。また、虐待リスクの高い母親グループ導入へのきっかけとしても機能しています。 ■20年度の実績■ 実施回数：40回 参加者実数：63人 ■課題■ ・子育てワークショップに参加することが仲間づくりのきっかけづくりになっているが、参加後の状況把握が充分できていない。 ・1コースを継続して同一のファシリテーターが担当するが、保健師の業務が多様化し継続した関わりが困難になってきている。ファシリテーターの一部外部雇用が必要である。	○継続 ○母親支援グループの1つとして、今後も継続	健康推進課
①-2 子育てワークショップの実施		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
市民大学事業における保育付き講座の実施。 （平成20年度に実施した子育て関連講座名） ・生涯発達心理学 ・子育てにおける人と人とのかかわり～かかわりのルール：その理想・現実・改善を学びあいましょう～ ・ホープフル子育てセミナー～家庭教育講座～	○充実 ○ひき続き保育付きの子育て関連講座を実施していきます。 ○希望者が多い場	社会教育会館

<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき子育て講座 ・手づくりおもちゃ箱講座～箱の中の〇〇ちゃん～ <p>■20年度の実績■ 子育て関連講座の受講者：113人</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場のキャパシティーに限界があり、各講座の希望者全員の受講が不可能な場合がある。 ・保育者の人数や保育室のキャパシティーに限界があり、希望者全員の保育を受けられない場合がある。 	<p>合は、通年の講座を半年ずつに分けるなどの工夫をしていきます。</p>	
--	---------------------------------------	--

①-3 子育てワークショップの実施

事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>母子の愛着形成を促進し、育児に関する親の心配を軽減するため、市民相互の交流による子育てワークショップ事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ室の利用 ・フリーマーケットの開催 ・コミュニティセンターでの出前ひろば事業(あそびとおしゃべりの会) ・わらべうた・絵本の読み聞かせサークル、リトミック講座開催・自主サークル等のサークル活動を支援。 ・フリーマーケットは平成15年より年間3回実施しています。毎回就学児童のいる保護者3人以上のグループで参加してもらい、約10グループの参加。不用品のリサイクルを通して親グループづくりと子育て中の親同士のコミュニケーションを図っています。 ・わらべうた、隔月で自主サークルが主催しています。 ・グループ室は午前・午後または一日の利用申し込みをし、子育て中の親のコミュニケーションを広げる場となっています。 <p>■20年度の実績■ グループ室利用：140件</p>	<p>○継続</p>	<p>子育て支援室</p>

②-1 子育てワークショップのファシリテーターの養成

事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>市民大学事業におけるボランティア養成コースの実施。</p> <p><平成20年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座 <p>「子育てサポーターになってみませんか?～いざというときの心強い味方!～」</p> <p><平成19年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターリーダー養成講座 <p>「今、子育て支援者に求められること」</p> <p>■21年度の実績■ 子育てサポーター養成講座参加者：19人</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てサポーター」という名称に馴染みがないため参加者が定員に満たない。 	<p>○継続</p> <p>○「子育てサポーター」に対する理解を広め、参加者を増やします。</p> <p>○受講者の自主グループ活動へと結びつけます。</p>	<p>社会教育会館</p>

②-2 子育てワークショップのファシリテーターの養成

事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>○母子の愛着形成を促進し、育児に関する親の心配を軽減するため、自主サークルにおけるサークル活動を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせサークルに対し場所提供や活動しやすいようサポートしています。 ・親子が集い、つながれる場所として部屋を提供し活動をサポートしています。 ・子育て家庭を支援できる人材を育てるための講座を開催しています。(ファミリーサポート養成講座) ・育児に関する不安の解消、親の交流を目指した講座をコーディネートしています。 	<p>○継続</p> <p>○すくすくひろばの職員の中でも、ファシリテーターの研修を受講し、育児グループの学びや、グループの成長を促進できるように支援していきます。</p>	<p>子育て支援室</p>

(6) 経済的支援の充実

児童手当制度は、小学校終了前の児童を養育している方に児童手当を支給することにより子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。支給月額、3歳未満の児童は一律 10,000 円、3歳以上の児童は、第1子と第2子は 5,000 円、第3子以降が 10,000 円で所得制限が設定されています。昭和61年度以降対象年齢、支給月額、所得制限等が順次拡大され現在に至っています。

また、平成21年度には、国の平成20年度の「経済危機対策」に基づき、幼児教育期の子どもを持つ家庭の負担の軽減を図るため、小学校就学前3年間（3歳～5歳）に属する第2子以降の児童の属する世帯に対し、1人につき3万6千円の「子育て応援特別手当」の支給を実施本部を設置して行いました。

平成22年度は、子ども手当制度が創設され、中学校終了前児童を対象に、児童一人につき月額13,000円を支給する予定です。児童手当と違い所得制限は設定されません。平成23年度以降の子ども手当の内容については月額26,000円に拡充される予定ですが、詳細は未定です。

今後、地方自治体の財政負担が生じないように、国へ要望していきます。

【事業の実施状況と方針】

① 子ども手当の創設		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>現在児童手当は、小学校終了前児童を養育している父若しくは母又は養育者で一定の所得制限内の方に申請により支給されます。</p> <p>手当の額（月額）は、3歳未満の児童は一律 10,000 円、3歳以上の児童は、第1子、第2子は 5,000 円、第3子以降は 10,000 円となっています。</p> <p>平成22年度からは、子ども手当に移行し、中学校終了前児童一人につき月額 13,000 円（平成23年度からは 26,000 円）を支給する予定です。</p> <p>■20年度の実績■ 受給児童数：11,829人</p> <p>■課題■ ・児童手当受給者は年々拡大してきており、市の財政負担も増大してきている。国と都道府県と市町村の負担割合の検討が必要</p>	<p>○継続</p> <p>○情報収集するとともに制度の研究・検討をし、適切な対応を図っていきます。</p>	<p>子育て支援室</p>

2 在宅の子育て支援サービスの拡充

三鷹市の就学前児童数は約 8,600 人であり、このうち幼稚園児が 3～5 歳児を中心に約 2,700 人 32%、保育園児が約 2,400 人 28%、在宅で子育てをしている家庭の児童数は、0～2 歳児を中心に約 3,500 人 40%を占めています。従来の保育園中心の子育て支援施策のあり方が見直されてきた今、就学前の児童の状況を踏まえ、すべての子育て家庭を視野に入れ、子育てをしやすい環境や子育て支援施策の更なる充実が求められています。

特に、子育てに対して不安感を感じる割合は、就労している母親に比べ、在宅で子育てをしている母親のほうが高いというデータも出ています。一日中幼い子どもと向かい合って世話をする生活に行き詰まりを感じたり、孤立感を深めるなどの弊害から、虐待に結びつくことも指摘されています。

三鷹市では、このような子育て環境の変化を踏まえ、子ども家庭支援センターを中心に、子どもと家庭に関する総合相談事業のほか、在宅で子育てをしている家庭へのサービスとして、緊急一時保育事業、一時保育事業、子どもショートステイ事業、トワイライトステイ事業、育児支援ヘルパー事業等を提供しています。また、併設しているファミリー・サポート・センターでは、市民同士の相互援助活動の事務局として、児童の生活及び地域により密着したサービスの提供・調整を行っています。

このように、子ども家庭支援センターでは相談からサービス提供まで総合的な支援を行っています。今後は、サービスの質の向上や、相談事業の充実を図りながら、在宅の子育て家庭への支援の強化を図り、地域における総合的な支援機能を高めていきます。

(1) 一時保育事業等の拡充

【事業の実施状況と方針】

① 一時保育事業の拡充		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>就学前の児童を朝 8 時から夜 10 時までの間 1 時間単位の一時的保育を 1 月 1～3 日を除き実施しています。</p> <p>平成 20 年より市立西野保育園、私立弘済保育所においても、一時保育を開始。(公立では 3 か所、私立保育園では 5 園の計 8 か所で実施。)</p> <p>設置数と利用者数の増加には比例が見られます。</p> <p>■ 20 年度の実績 ■</p> <p>実施事業所数：8 か所 延べ利用人数：9,434 人</p>	<p>○継続</p> <p>○利用者のニーズ及び保育を受託する側の体制の確保とのバランスもみながら、継続していきます。</p>	子育て支援室
② トワイライトステイ事業の充実		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>三鷹駅前保育園では、小学生の児童を対象に午後 1 時から夜 10 時までの間、1 時間単位の一時的保育(トワイライトステイ事業)を実施しています。</p> <p>学校休業日は、午前 8 時からの利用が可能。</p> <p>一時保育と同様に、要件を問わずに利用できるが、「保護者が仕事等により、帰宅が夜間にわたるとき」「保護者が仕事等により休日に不在のとき」の 2 項が加わり、このことにより、保護者の勤務に応じた対応が可能になりました。</p> <p>市立学童保育所から通所する児童に対しては、タクシーによる通所サービスも実施しています。(別料金)</p> <p>■ 20 年度の実績 ■</p> <p>実施事業所数：1 か所 延べ利用人数：623 人</p>	○継続	子育て支援室

③ 休日保育事業の充実		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>三鷹駅前保育園では、生後3か月から就学前の児童を朝8時から夜10時までの間、1時間単位の一時的保育を、1月1～3日を除き土・日・祝日を問わず実施しています。</p> <p>要件を問わず、午前8時から午後10時まで利用できます。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育として実施しており、休日保育としての実施ではない。 	○継続	子育て支援室

④ 夜間保育事業の検討		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>三鷹駅前保育園では、生後3か月から就学前の児童を夜10時までの間、1時間単位の一時的保育を1月1～3日を除き実施しています。</p> <p>保護者の要件のあるなしにかかわらず、午後10時までの保育を実施しています。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育として実施しており、夜間保育としての実施ではない。 	○利用者のニーズ等を分析し、検討をしていきます。	子育て支援室

(2) 緊急一時保育事業の拡充

■緊急一時保育利用状況

子ども家庭支援センター（単位：人、日）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数
三鷹台保育園	7	89	6	63	7	33	0	0	1	1
山中保育園	12	116	9	60	6	37	8	72	9	56
南浦東保育園	12	117	15	102	14	115	7	52	6	55
西野保育園	12	100	11	90	6	43	—	—	—	—
中原保育園	15	111	3	27	8	31	4	45	3	16
上連雀保育園	—	—	—	—	3	20	4	28	5	34
野崎保育園	—	—	—	—	0	0	8	42	7	53
計	58	533	44	342	44	279	31	239	31	215

注：平成18年度から事業実施 上連雀・野崎保育園

注：西野保育園は、建替えのため平成19年度休止

【事業の実施状況と方針】

① 緊急一時保育事業の充実		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>生後3か月から就学前までの児童を家庭での保育が一時的に困難になった時に、15日以内の期間、市内にある公立の指定保育園で昼間保育しています。</p> <p>午前8時30分から午後5時30分までの利用だが、状況に応じて、午前7時30分～午前8時30分及び午後5時30分～午後6時30分の保育も利用可能です。</p> <p>平成9年開始当初は2園での実施だったが、平成19年からは6園で実施しています。</p> <p>■平成20年度の実績■</p> <p>日数：31日</p> <p>人数：215日</p>	○継続	子育て支援室

(3) 子どもショートステイ事業の充実

【事業の実施状況と方針】

① 子どもショートステイ事業の充実		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>三鷹市に住所のある2歳から小学校6年生までの児童を、家庭での保育が一時的に困難になったときに、7日以内の期間（特別な場合は14泊まで延長可）市内にある児童福祉施設で保育を実施しています。施設から学校や幼稚園、保育園などに送迎も行っています。</p> <p>平成10年度から事業実施。</p> <p>親が短期間の入院、自宅療養で治療に当たる場合には、児童相談所を経て施設入所の手続きの必要がなく利便性が高くなっています。</p> <p>■20年度の実績■ 事業所：1箇所 利用人数：13人 利用泊数：61泊</p> <p>■課題■ ・兄弟で利用の場合、2歳以下・中学生は対象年齢に該当せず課題である。</p>	<p>○拡充 ○利用できる年齢の見直しを検討し、利用者のニーズに応えるとともに課題の解決を図ります。</p>	子育て支援室

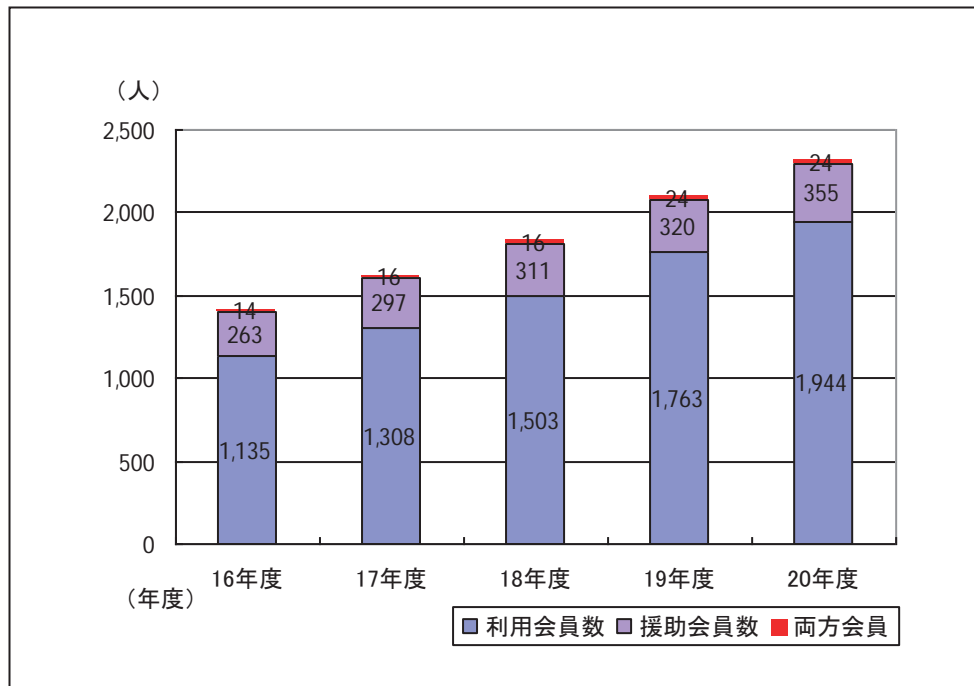
(4) ファミリー・サポート・センター事業の充実

■ファミリー・サポート・センター事業利用状況

子ども家庭支援センター（単位：人、日）

内 容	年 度				
	16	17	18	19	20
保育所・幼稚園の送り	—	—	1,639	1,924	1,524
保育所・幼稚園の迎え	—	—	1,788	1,696	2,422
保育所・幼稚園の登園前の援助及び送り	1,578	1,360	516	250	224
保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の援助	2,581	2,721	1,481	1,596	1,393
保育所・幼稚園の帰宅後の援助	141	149	32	92	76
学童の放課後の援助	573	265	1,162	1,441	1,207
学童保育の迎え及び帰宅後の援助	720	1,011	1,229	1,370	959
学童保育からの帰宅後の援助	261	227	93	50	202
子どもの病気時の援助	22	143	60	23	44
保育所・学校休み時の援助	67	53	24	145	70
保育所等施設入所前の援助	72	24	0	7	15
保護者等の病気や急用等の場合の援助	229	262	150	111	188
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	267	419	263	283	529
保護者等の求職活動中の援助	8	1	5	5	1
そ の 他	1,703	1,545	2,019	1,757	1,869
計	8,222	8,180	10,461	10,750	10,723

■ファミリー・サポート・センター会員状況



【事業の実施状況と方針】

① ファミリー・サポート・センター事業の充実		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>平成 13 年5月より実施しています。子育ての手助けをして欲しい人（利用会員）と援助ができる人（援助会員）との相互援助活動であり市が事務局となって運営しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年より、利用者と援助者の交流会を開催していますが、平成 19 年度より会員のみではなく一般市民への参加も呼びかけファミリーサポートのシステムを理解してもらうことをねらいとしました。全体交流会（ふぁみさぼまつり）を年1回開催し、ファミリーサポートを多くの市民に周知でき、利用会員への増加へと繋がっています。 平成 17 年にアドバイザーのサブとして「地区マネージャー」を設置。各地区での交流会の開催、全体交流会の企画運営、地区マップ作成を行い援助役員のまとめ役となりセンターの活性化に一役かっています。 <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区マネージャーを地区のアドバイザー（厚生労働省が打ち出したサブリーダー）の役割への転換 地域により援助者の数に偏りがあるため地域によっては利用者の要望に応えられない場合がある。 年度により同じような援助が集中する場合、援助者が不足となり利用者のニーズに応えられない。 障がい児の援助依頼が増加しているが、援助者のなり手が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○拡充 ○障がい児への知識・理解を深めることと、援助できる会員を増やしていくために、ハピネスセンターとの連携による障がいに関する講座の開催。 ○援助者を市民に限っているが市民外でも要望がある場合は受け入れていきます。 	子育て支援室